

平成30年3月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

株式会社 建設技術研究所

代表取締役社長 村 田 和 夫

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月26日（月曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月27日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区隼町1番1号
グランドアーク半蔵門 3階 光の間
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第55期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
 - 第4号議案 取締役賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本総会招集ご通知に掲載しております提供書面および株主総会参考書類に修正が生じたときは、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ctie.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外経済は政治リスクがあったものの、先進国や新興国の株価が上昇するなど好調に推移しました。

当社グループを取り巻く経営環境は、東日本大震災や平成28年熊本地震からの復興に加えて、相次ぐ台風による豪雨災害や防災・減災対策の推進に係る予算措置が講じられたほか、維持管理といったインフラ整備に関する多くの要請があったことから堅調に推移しました。

このような状況下にあつて、当社は、技術競争力および価格競争力の強化ならびに人材の育成をはじめとする経営資源の充実を図ることにより、防災・減災事業、社会資本の維持管理や更新に関する事業等を中心に計画を上回る受注を達成するとともに、売上と利益を着実に計上しました。

また、当社の連結子会社の業績は、日本都市技術株式会社および株式会社地圏総合コンサルタントで堅調に推移したものの、連結子会社全体としては計画を下回る状況となりました。しかしながら、グループ統括機能の強化、グループ企業の経営支援、グループ連携による新事業領域の開拓など、グループ総合力の強化を着実に実施しました。

また、新たにグループ会社として、構造設計、設備設計を含むビルディング関連事業を主体とする英国のWaterman Group Plcを加えることにより、当社グループの事業展開の幅を大きく広げました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの受注高は52,775百万円と前年同期比24.2%増となりました。完成業務収入は49,301百万円と前年同期比17.3%増となり、経常利益は2,500百万円と前年同期比2.8%増、親会社株主に帰属する当期純利益は1,615百万円と前年同期比11.6%増となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 国内建設コンサルティング事業

国内建設コンサルティング事業の受注高は41,949百万円と前年同期比7.1%増、完成業務収入は39,665百万円と前年同期比2.2%増となり、セグメント利益は2,505百万円と前年同期比7.9%増となりました。

② 海外建設コンサルティング事業

海外建設コンサルティング事業の受注高は10,949百万円と前年同期比224.7%増、完成業務収入は9,728百万円と前年同期比199.6%増となり、セグメント利益は134百万円と前年同期比139.5%増となりました。

(2) 対処すべき課題

平成29年度補正予算において、災害復旧・防災・減災事業などに係る予算措置が閣議決定されたことに加え、平成30年度の本予算は、平成29年度予算と同程度の規模が見込まれます。加えて、国土強靱化や維持管理、地方創生といったインフラ整備に関する多くの対応のほかA Iや新技術の導入による生産性向上への取組みがあり、これまでもまして建設コンサルタントの役割が重要となっておりまゐります。

こうした事業環境を踏まえて、当社グループは将来への投資を継続しながら、蓄えつつある力を十分に発揮して競争力を向上させ、これまで進めてきた働き方の改革の総仕上げ、グループ一体のダイナミックな事業展開とグループ会社収益の向上を図るべく、以下の行動方針のもと企業活動を推進してまいります。

① 働き方の改革

② グループ一体の事業展開

③ グループ会社の収益性向上

役員ならびに社員一同、国民の安心・安全を担う建設コンサルタントの社会的使命を果たすため、最大限の努力を続けてまゐる所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当期における設備投資は、子会社株式会社環境総合リサーチの社屋移転のために、以下を実施いたしました。

- ・ C T I けいはんなビルの新設 384百万円
- ・ C T I 岡崎ビルの取得 138百万円

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、英国のWaterman Group Plcの発行済株式33,298,824株すべてを46百万ポンドで取得いたしました。

(9) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第52期 平成26年12月期	第53期 平成27年12月期	第54期 平成28年12月期	第55期 (当連結会計年度) 平成29年12月期
受 注 高	40,348	40,353	42,481	52,775
完 成 業 務 収 入	39,524	40,220	42,033	49,301
経 常 利 益	2,525	2,734	2,433	2,500
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,490	1,633	1,447	1,615
1株当たり当期純利益	105.38円	115.51円	102.37円	114.22円
総 資 産	41,011	43,937	42,644	49,444
純 資 産	21,870	23,816	24,793	26,885
1株当たり純資産	1,539.79円	1,675.40円	1,746.31円	1,881.01円

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社

当社には親会社が存在しませんので、該当事項はありません。

② 重要な子会社

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 建 設 技 研 イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	100百万円	70%	建設コンサルタント
Waterman Group Plc	3.3百万ポンド	100%	コンサルティング・ エンジニアリング
Waterman AHW(Victoria) P t y L i m i t e d	7.6百万豪ドル	51% 注	コンサルティング・ エンジニアリング
日本都市技術株式会社	100百万円	100%	建設コンサルタント 土地区画整理事業
株 式 会 社 地 圏 総 合 コ ン サ ル タ ン ト	100百万円	100%	建設コンサルタント 地質調査業
株 式 会 社 日 総 建	100百万円	100%	建築設計 監理

(注) 子会社Waterman Group Plcが所有しており、すべて間接所有であります。

2. 当連結会計年度末日の状況

(1) 主要な事業内容

当社グループは、河川、ダム、道路、環境、情報、都市・建築などの公共事業に関する建設コンサルタント業を営んでおります。

① 国内建設コンサルティング事業

主要な業務は、国内における公共事業の企画、調査、計画、設計、発注者支援、施工管理、運用維持管理などの総合コンサルティング業務および付随するシステム開発、保守管理、一般事務処理受託、土地区画整理業務、地質調査業務ならびに建築設計・監理業務であります。土地区画整理業務、地質調査業務および建築設計・監理を除き主に当社が、土地区画整理業務は子会社日本都市技術株式会社、地質調査業務は子会社株式会社地圏総合コンサルタントが、建築設計・監理業務は子会社株式会社日総建が担当しております。

② 海外建設コンサルティング事業

主要な業務は、海外におけるプロジェクトの発掘、マスタープランの策定、企画、調査、計画、設計、施工管理、運用維持管理など建設プロジェクト全般にわたる総合コンサルティング業務ならびに構造設計、設備設計を含むビルディング関連事業であります。総合コンサルティング事業は当社、子会社株式会社建設技研インターナショナルおよび子会社 Waterman Group Plc が、ビルディング関連事業は子会社 Waterman Group Plc および子会社 Waterman AHW (Victoria) Pty Limited が担当しております。

(2) 主要な営業所等

① 当社

本 社 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

支社等 東京本社（東京都中央区）

東京本社さいたまオフィス（さいたま市浦和区）

大阪本社（大阪市中央区）

北海道支社（札幌市中央区） 東北支社（仙台市青葉区）

北陸支社（新潟市中央区） 中部支社（名古屋市中区）

中国支社（広島市東区） 四国支社（香川県高松市）

九州支社（福岡市中央区） 沖縄支社（沖縄県那覇市）

研究センターつくば（茨城県つくば市）

事務所 青森事務所（青森県青森市）ほか全国38カ所

② 株式会社建設技研インターナショナル

本 社 東京都江東区亀戸二丁目25番14号

③ Waterman Group Plc

本 社 Pickfords Wharf, Clink Street, London, SE1 9DG United Kingdom

④ Waterman AHW (Victoria) Pty Limited

本 社 60 Park Street, South Melbourne, VIC 3205, Australia

⑤ 日本都市技術株式会社

本 社 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

支社等 本社事務所・東日本支社（千葉県松戸市）

西日本支社（福岡市博多区）

⑥ 株式会社地圏総合コンサルタント

本 社 東京都荒川区西日暮里二丁目26番2号

支社等 札幌支店（札幌市中央区）

四国支店（愛媛県新居浜市）

⑦ 株式会社日総建

本 社 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号

(3) 使用人の状況

① 企業集団

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,826名（817名）	940名増（313名増）

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートおよびアルバイト）数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が増加した主な理由は、Waterman Group Plcを連結子会社化したことによるものであります。

② 当社

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,511名（448名）	61名増（1名減）	42.72歳	13.20年

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートおよびアルバイト）数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況（平成29年12月31日現在）

1. 株式の状況

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,159,086株 |
| (3) 株主数 | 3,365名 |
| (4) 上位10名の株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
建設技術研究所従業員持株会	1,331千株	9.4%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	386	2.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	371	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	354	2.5
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	354	2.5
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	351	2.5
住友生命保険相互会社	300	2.1
第一生命保険株式会社	269	1.9
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	251	1.8
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	195	1.4

(注) 持株比率は、自己株式(18,566株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	村 田 和 夫	企画本部長 株式会社建設技研インターナショナル代表取締役社長 技術本部長 大阪本社長 東京本社長 営業本部長 管理本部長 公益財団法人河川財団研究フェロー 税理士、飛島建設株式会社社外監査役、メタウォーター株式会社社外取締役
代表取締役副社長執行役員	棚 橋 通 雄	
代表取締役副社長執行役員	兪 朝 夫	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	友 永 則 雄	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	栗 田 秀 明	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	寺 井 和 弘	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	中 村 哲 己	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	中 平 明 憲	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	渡 邊 宏 一	
取 締 役	池 淵 周 一	
取 締 役	小 棹 ふ み 子	弁護士 弁護士
常 勤 監 査 役	尾 園 修 治 郎	
監 査 役	唐 裕 一	
監 査 役	堀 内 国 宏	
監 査 役	田 中 康 郎	

- (注) 1. 取締役池淵周一および小棹ふみ子は、社外取締役であります。
2. 監査役堀内国宏および田中康郎は、社外監査役であります。
3. 社外役員の重要な兼職の状況については、社外役員に関する事項に記載しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	14名	277百万円	
監査役	5名	40百万円	
合 計	19名	318百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成26年3月27日開催の定時株主総会において年額400百万円（ただし、使用人分の給与を含まない）以内、監査役の報酬限度額は、平成6年3月30日開催の定時株主総会において年額80百万円と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した27百万円を含んでおります。
4. 上記の人数には、平成29年3月24日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役3名、任期満了にともない退任した監査役1名分を含んでおります。
5. 上記のほか、平成18年3月29日開催の第43回定時株主総会の決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役3名のうち2名に対し、51百万円の役員退職慰労金を支給しております。

- (3) 会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針特に決定しておりません。

- (4) 辞任した、または解任された役員

区 分	地 位	氏 名	年 月 日
辞 任	代 表 取 締 役 長	大 島 一 哉	平成29年3月24日
辞 任	代 表 取 締 役 員 副 社 長 執 行 役 員	小 松 泰 樹	平成29年3月24日
辞 任	取 締 役 員 執 行 役 員	佐々部 圭 二	平成29年3月24日

4. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位および氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該他の法人等との関係
取 締 役 池 淵 周 一	公益財団法人河川財団研究フェロー	無
取 締 役 小 棹 ふ み 子	飛鳥建設株式会社社外監査役 メタウォーター株式会社社外取締役	無
監 査 役 堀 内 国 宏	無	無
監 査 役 田 中 康 郎	無	無

- (注) 上記社外役員の配偶者または三親等以内の親族等が当社または当社の特定関係事業者の役員または使用人等である事実はありません。

(2) 当該事業年度における主な活動状況

① 取締役会および監査役会への出席の状況

地位および氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 池 淵 周 一	12回	100%	—	—
取締役 小 棹 ふ み 子	12回	100%	—	—
監査役 堀 内 国 宏	15回	94%	11回	85%
監査役 田 中 康 郎	16回	100%	13回	100%

(注) 取締役池淵周一および小棹ふみ子につきましては、平成29年3月24日就任後の状況を記載しております。

② 取締役会および監査役会における発言の状況

取締役池淵周一は、取締役会では、防災分野の専門家として培った知識・見地からの発言、提言を行っております。

取締役小棹ふみ子は、取締役会では、経験豊富な税理士および社外の見地からの発言、提言を行っております。

監査役堀内国宏および田中康郎は、取締役会では、取締役にに対し積極的に質問するとともに、法曹経験豊富な弁護士および社外の見地からの発言、提言を行っております。また、監査役会では、実施した監査を報告し、他の監査役に対し積極的に質問するとともに、法曹経験豊富な弁護士および社外の見地からの意見を述べております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。

(4) 報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
社外取締役	2名	10百万円	
社外監査役	2名	13百万円	

(注) 社外取締役につきましては、平成29年3月24日就任後の額であります。

- (5) 親会社等または親会社等の子会社等から受けている報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 監査業務に係る報酬等の額および監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。

内 容	報 酬 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 連結子会社の監査の状況

当社の子会社であるWaterman Group Plcは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「在外子会社の決算早期化ならびに財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」を委託しております。

(5) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合には、解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき同旨の議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

- (6) 過去2年間の業務の停止の処分に関する事項
該当事項はありません。
- (7) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- (8) 辞任した、または解任された会計監査人
該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社グループは、「世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦することである。」というグループ経営理念の下、全役職員が具体的かつ実効性のある配慮行動をとるための決意を行動憲章に定め、これに基づき行動することに努めております。当社は、この経営理念に基づく適正な業務執行体制の整備・運用が、企業価値の向上につながる経営の重要な責務であると認識し、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を定めております。

- (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社グループの取締役および従業員が職務の執行にあたって遵守すべき事項を明確にし、コンプライアンス体制および業務管理体制を充実させ、モニタリング等によって改善する。特に、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然として対応し、これを拒否する。また、内部通報の取扱いに関する規程の定めに従い、内部通報体制の充実を図り、違法・不正行為の未然防止、早期発見と是正、再発防止に努める。
- (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
取締役は、企業統治の透明性に配慮し、その業務の執行にかかる文書その他の情報につき、情報セキュリティポリシー、その他社内規則にしたがって情報管理体制を整備し、適切に開示、保存、廃止および管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク発生の低減を目指し、リスク管理体制を強化するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築する。また、子会社ごとに情報の集約を行い、リスク管理体制を強化する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、業務の意思決定、監督機能、業務執行の分離など、取締役に委嘱する職務と権限を明確にし、定期的（月１回）に取締役会と経営会議とを開催し、十分な議論を経て意思決定する。経営計画は定期的に検証し、成果を確認しながらブラッシュアップするものとする。事業所間および各部門間の連携・調整を図る内部統制システムを構築する。子会社の運営にあたっては、親会社の管理本部ほか本社関連部署が積極的な支援を行い、効率的な業務執行を確保する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
当社は、当社グループに関する経営理念や経営戦略などの基本方針に基づき、当社グループに対する管理体制を構築する。また、子会社取締役は、子会社管理規程の定めに従い、経営の重要事項を親会社に報告するとともに、必要に応じて親会社の事前承認を得る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、監査役と協議し、適性を考慮した人選を行い、当該人事につき監査役の同意を得るものとする。
- (7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
当該社員は、取締役の指揮命令に属さないものとする。兼務者であるときは、監査役の職務を補助する間は取締役の指揮命令に属さないものとする。また、当該社員の異動、評価、賞罰等について、監査役の同意を得るものとする。
- (8) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役および従業員は、会社経営に甚大な影響を与える事象が生じたとき、または発生する恐れがある場合には、その都度監査役に報告するものとする。監査役への報告事項については、取締役と監査役とが協議してあらかじめ定め、報告に関する社内体制を整備する。また、監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用等については、取締役がその費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、前払いを含み速やかに監査役に費用を支払い、あるいは債務を処理する。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役と監査役とは、監査役の監査が実効的に行われるために、監査環境の整備を含む諸事項（内部監査部門との連携に関する事項等）を認識し、実施体制を確保するために必要に応じて協議し確認する。

- (11) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要は次のとおりです。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

当社は、取締役会・組織・業務分掌規程を整備して取締役・従業員の職務を明確にするとともに、コンプライアンス指針を策定し、コンプライアンス室および監査室を設置し、当社グループ会社を含めたコンプライアンス研修、内部監査の実施、モニタリングなどにより、継続的な改善を図っております。また、平成29年2月に「内部通報の取扱いに関する規程」を制定しました。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制について

当社は、契約書、取締役会資料、議事録などの文書、重要な営業情報、業務上の個人情報等、保存・管理が必要な情報は、情報セキュリティポリシー、情報セキュリティ実施要領などを整備し、厳正に管理しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
当社は、想定されるリスクについて継続的に点検し、リスクを管理しております。あわせて、緊急事態が発生したときの会社がとるべき行動を定め、緊急事態を早期かつ適切に収束させ、会社の信頼を回復させることとしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
当社は、取締役会規程、職務権限規程、その他社内規則において取締役の職務と権限を明確に定め、取締役会および経営会議を定期的開催し、効率的かつ迅速な意思決定を行っております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について
当社は、子会社管理規程を定め、当社グループ会社を監督するための監督責任者を配置しております。また、当社グループ会社と当社との間でグループ経営会議、運営会議、連絡会議などを開催し、情報を共有し連携の強化を図っております。
- ⑥ 当社の監査役による監査を支えるための体制について
当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、グループ経営会議、執行役員会、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席し、業務の執行状況を直接確認しております。また、当社の監査役は、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報交換のための会議を行い相互の連携を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

決定した方針はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、百分率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	29,695	流 動 負 債	20,917
現 金 及 び 預 金	6,618	業 務 未 払 金	2,158
受取手形及び完成業務未収入金	6,051	短 期 借 入 金	487
未 成 業 務 支 出 金	15,792	リ ー ス 債 務	54
繰 延 税 金 資 産	413	未 払 法 人 税 等	626
そ の 他	1,217	未 成 業 務 受 入 金	12,442
貸 倒 引 当 金	△ 397	賞 与 引 当 金	874
固 定 資 産	19,748	役 員 賞 与 引 当 金	97
有 形 固 定 資 産	7,570	業 務 損 失 引 当 金	82
建 物 及 び 構 築 物	1,740	そ の 他	4,091
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	179	固 定 負 債	1,641
土 地	4,816	長 期 借 入 金	6
リ ー ス 資 産	96	完 成 業 務 補 償 引 当 金	301
建 設 仮 勘 定	384	長 期 未 払 金	20
そ の 他	352	リ ー ス 債 務	61
無 形 固 定 資 産	5,697	繰 延 税 金 負 債	78
リ ー ス 資 産	14	退 職 給 付 に 係 る 負 債	976
の れ ん	5,182	資 産 除 去 債 務	145
そ の 他	499	そ の 他	50
投 資 そ の 他 の 資 産	6,481	負 債 合 計	22,558
投 資 有 価 証 券	3,739	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	511	株 主 資 本	26,203
繰 延 税 金 資 産	307	資 本 金	3,025
退 職 給 付 に 係 る 資 産	724	資 本 剰 余 金	4,122
そ の 他	1,216	利 益 剰 余 金	19,068
貸 倒 引 当 金	△ 17	自 己 株 式	△ 12
資 産 合 計	49,444	その他の包括利益累計額	394
		その他有価証券評価差額金	943
		為 替 換 算 調 整 勘 定	344
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 893
		非 支 配 株 主 持 分	287
		純 資 産 合 計	26,885
		負債・純資産合計	49,444

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高収入		49,301
売上原価		
売上業務原価		35,992
売上総利益		13,309
販売費及び一般管理費		10,888
営業利益		2,420
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	44	
受取家賃	34	
受取保険配当金	13	
その他の	22	131
営業外費用		
支払利息	8	
支払手数料	8	
為替差損	29	
その他の	4	51
経常利益		2,500
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	1	
投資有価証券評価損	20	
ゴルフ会員権評価損	0	
のれん償却額	34	55
税金等調整前当期純利益		2,444
法人税、住民税及び事業税	870	
法人税等調整額	△ 84	786
当期純利益		1,658
非支配株主に帰属する当期純利益		43
親会社株主に帰属する当期純利益		1,615

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年1月1日 残高	3,025	4,122	17,735	△ 12	24,871
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△ 282	—	△ 282
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	1,615	—	1,615
自己株式の取得	—	—	—	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,332	△ 0	1,332
平成29年12月31日 残高	3,025	4,122	19,068	△ 12	26,203

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年1月1日 残高	664	—	△ 842	△ 177	99	24,793
当連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△ 282
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	—	—	—	1,615
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 0
株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額（純額）	278	344	△ 50	572	188	760
当連結会計年度中の変動額合計	278	344	△ 50	572	188	2,092
平成29年12月31日 残高	943	344	△ 893	394	287	26,885

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称

株式会社建設技研インターナショナル

Waterman Group Plc

Waterman AHW (Victoria) Pty Limited

日本都市技術株式会社

株式会社地図総合コンサルタント

株式会社日総建

(Waterman Group Plcおよびその連結子会社 (Waterman AHW(Victoria) Pty Limited他21社) は、平成29年6月22日の株式取得にともない、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、平成29年6月30日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の業績には、同社およびその連結子会社の平成29年7月1日から平成29年12月31日までの業績が含まれております。)

(2) 主要な非連結子会社の数 11社

非連結子会社の名称

株式会社環境総合リサーチ

株式会社C T I フロンティア

株式会社マネジメントテクノ

釜石太陽光発電株式会社

釜石檜ノ木平太陽光発電株式会社

株式会社C T I アウラ

株式会社C T I 新土木

株式会社C T I ウイング

株式会社C T I グランドプランニング

武漢長建創維環境科技有限公司

株式会社C T I ミャンマー

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

株式会社環境総合リサーチ、株式会社C T I フロンティア、株式会社マネジメントテクノ、釜石太陽光発電株式会社、釜石檜ノ木平太陽光発電株式会社、株式会社C T I アウラ、株式会社C T I 新土木、株式会社C T I ウイング、株式会社C T I グランドプランニング、武漢長建創維環境科技有限公司、株式会社C T I ミャンマー、株式会社総合設備コンサルタントおよび株式会社札幌日総建は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建は株式会社日総建の関連会社であります。)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Waterman Group Plcおよびその連結子会社の事業年度の末日は3月31日または6月30日のいずれかでありますが、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日である12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 在外子会社における会計処理基準に関する事項
「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成27年3月26日公表分）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。
5. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法
その他有価証券
・時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの
移動平均法による原価法
 - 2) たな卸資産
未成業務支出金……個別法による原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……17～50年
 - 2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - 3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
 - (4) 重要な引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
 - 2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 4) 業務損失引当金
受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
 - 5) 完成業務補償引当金
完成業務に係る将来の補償費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

売上高の計上は、完成基準によっております。ただし、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準（工事業務の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もって、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,640百万円
2. 保証債務
当社グループ従業員の銀行からの借入に対して31百万円、海外子会社の銀行からの借入に対して51百万円の債務保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	14,159,086株	一株	一株	14,159,086株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	18,456株	110株	一株	18,566株

(注) 増加株式数110株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基 準 日	効力発生日
平成29年3月24日	普通株式	282百万円	20円	平成28年12月31日	平成29年3月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年3月27日開催の第55回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配 当 金 の 総 額 311百万円
- ② 配 当 原 資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当金額 22円
- ④ 基 準 日 平成29年12月31日
- ⑤ 効 力 発 生 日 平成30年3月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および完成業務未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、契約業務管理規程および受託契約取扱要領に従い、所定の期日が過ぎても入金されない場合は、原因を調査し、結果を社内関係者に周知し、関係部署が適切に対処しております。また、有価証券および投資有価証券は、主に投資信託や株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,618	6,618	—
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	6,051	6,051	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	722	709	△12
②その他有価証券	2,077	2,077	—
資産 計	15,470	15,457	△12

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額938百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産について記載すべき重要なものはないため開示を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,881円01銭
2. 1株当たり当期純利益	114円22銭

(企業結合等に関する注記)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Waterman Group Plc

事業の内容 エンジニアリング・コンサルタント（構造、ビルディングサービス、環境、土木・交通運輸、発注者支援）

(2) 企業結合を行った主な理由

英国の中堅コンサルティング会社であるWaterman Group Plcは、構造設計および設備設計を含むビルディング関連事業に強みを持つほか、道路交通、環境などのインフラ業務も幅広く手掛けており、オーストラリア、アイルランド他にも現地子会社を有しております。

同社を子会社化することで、当社グループは、グローバル化、マルチインフラ化に向けた体制の早期構築を図り、世界のコンサルティング・エンジニアリング市場で、特に主要市場である「交通」、「エネルギー」、「ビルディング」の3分野への事業展開推進の端緒としたいと考えています。

(3) 企業結合日

平成29年6月22日（平成29年6月30日をみなし取得日としております。）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
平成29年7月1日から平成29年12月31日までの業績が含まれております。
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	6,748百万円
取得原価	6,748百万円
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー等に対する報酬・手数料 127百万円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん

金額	5,100百万円
----	----------

なお、のれん
金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。
 - (2) 発生原因
主として今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,439百万円
固定資産	533百万円
資産合計	5,973百万円
流動負債	3,830百万円
固定負債	290百万円
負債合計	4,120百万円
7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	6,244百万円
営業損失（△）	△ 181百万円
経常損失（△）	△ 176百万円
税金等調整前当期純損失（△）	△ 177百万円
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△ 284百万円
1株当たり当期純損失（△）	△ 20.15円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を影響の概算額としております。
上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が当連結会計年度の開始日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他に関する注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,909	流 動 負 債	13,903
現 金 及 び 預 金	4,330	業 務 未 払 金	1,684
完 成 業 務 未 収 入 金	1,597	リ ー ス 債 権	30
未 成 業 務 支 出 金	11,558	未 払 金	419
前 払 費 用	143	未 払 法 人 税 等	581
繰 延 税 金 資 産	349	未 払 消 費 税 等 用 金	304
短 期 貸 付 金	1,755	未 成 業 務 受 入 金	861
そ の 他	174	預 り 受 入 金	8,539
固 定 資 産	21,477	賞 与 引 当 金	648
有 形 固 定 資 産	7,024	役 員 賞 与 引 当 金	769
建 物	1,400	業 務 損 失 引 当 金	27
構 築 物	135	資 産 除 去 債 権	11
機 械 及 び 装 置	7	そ の 他	16
器 具 及 び 備 品	230	固 定 負 債	954
土 地	4,787	長 期 未 払 金	12
リ ー ス 資 産	52	リ ー ス 債 権	26
建 設 仮 勘 定	409	繰 延 税 金 負 債	272
無 形 固 定 資 産	452	退 職 給 付 引 当 金	498
借 地 権	16	資 産 除 去 債 権	93
ソ フ ト ウ ェ ア	411	そ の 他	50
リ ー ス 資 産	2	負 債 合 計	14,858
電 話 加 入 権	22	純 資 産 の 部	
専 用 施 設 利 用 権	0	株 主 資 本	25,585
そ の 他	0	資 本 金	3,025
投 資 そ の 他 の 資 産	13,999	資 本 剰 余 金	4,122
投 資 有 価 証 券	2,878	資 本 準 備 金	4,122
関 係 会 社 株 式	7,922	利 益 剰 余 金	18,449
関 係 会 社 出 資 金	50	利 益 準 備 金	176
出 資 金	68	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,272
長 期 貸 付 金	511	別 途 積 立 金	8,700
長 期 前 払 費 用	19	繰 越 利 益 剰 余 金	9,572
敷 金 ・ 保 証 金	813	自 己 株 式	△ 12
会 員 権	6	評 価 ・ 換 算 差 額 等	943
前 払 年 金 費 用	1,728	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	943
そ の 他	0	純 資 産 合 計	26,528
貸 倒 引 当 金	△ 0	負 債 ・ 純 資 産 合 計	41,386
資 産 合 計	41,386		

損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完 成 業 務 収 入		35,440
売 上 原 価		
完 成 業 務 原 価		25,178
売 上 総 利 益		10,261
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,750
営 業 利 益		2,511
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	72	
そ の 他	69	142
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	8	
そ の 他	2	10
経 常 利 益		2,643
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	219	
そ の 他	0	220
税 引 前 当 期 純 利 益		2,422
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	835	
法 人 税 等 調 整 額	△ 21	813
当 期 純 利 益		1,609

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	その他利益剰余金		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
平成29年1月1日 残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	8,245	17,122
当事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△ 282	△ 282
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	1,609	1,609
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当事業年度中の変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	—
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,326	1,326
平成29年12月31日 残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	9,572	18,449

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年1月1日 残高	△ 12	24,258	664	664	24,923
当事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	△ 282	—	—	△ 282
当 期 純 利 益	—	1,609	—	—	1,609
自 己 株 式 の 取 得	△ 0	△ 0	—	—	△ 0
株主資本以外の項目 の当事業年度中の変 動 額 (純 額)	—	—	278	278	278
当事業年度中の変動額合計	△ 0	1,326	278	278	1,604
平成29年12月31日 残高	△ 12	25,585	943	943	26,528

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

未成業務支出金……個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……17～50年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

- (5) 収益および費用の計上基準
売上高の計上は、完成基準によっております。ただし、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準（工事業務の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる事項
- 1) 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
 - 2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,092百万円
- (2) 保証債務
当社従業員の銀行からの借入に対して30百万円、株式会社建設技研インターナショナルの従業員の銀行からの借入に対して1百万円、武漢長建創維環境科技有限公司の銀行からの借入に対して51百万円の保証債務を行っております。
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,771百万円 |
| 短期金銭債務 | 221百万円 |
| 長期金銭債権 | 512百万円 |
| 長期金銭債務 | 44百万円 |
- (4) 取締役および監査役に対する長期金銭債務 12百万円
- (注) 取締役および監査役に対する長期金銭債務は、将来の退任時に支給する予定の退職慰労金に係る債務であり、長期未払金に計上しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引高	1,697百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	60百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	増 加 株 式 数	減 少 株 式 数	当事業年度末株式数
普通株式	18,456株	110株	一株	18,566株

(注) 増加株式数110株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	57百万円
業務損失引当金	3百万円
賞与引当金	237百万円
賞与社会保険料	34百万円
退職給付引当金	152百万円
長期未払金	3百万円
有価証券評価損	63百万円
資産除去債務	33百万円
その他	105百万円
繰延税金資産小計	692百万円
評価性引当金	△ 149百万円
繰延税金資産合計	543百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	121百万円
有形固定資産	20百万円
その他有価証券評価差額金	324百万円
繰延税金負債合計	466百万円
繰延税金資産純額	76百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等の損金不算入	0.25%
住民税均等割	3.40%
受取配当等の益金不算入	△ 0.21%
試験研究費の特別控除	△ 0.90%
所得拡大促進税制による税額控除	△ 2.58%
役員賞与損金不算入	0.42%
評価性引当金	2.80%
その他	△ 0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.57%

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	住 所	資本金	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社建設技研 インターナショナル	東京都 江東区	100	注 1	70 (—)	当社の業務の 一部を委託	資金の貸付	600	短期貸付金	600
							貸付金の回収	600		
	株式会社地圏総合 コンサルタント	東京都 荒川区	100	注 2	100 (—)	当社の業務の 一部を委託	資金の貸付	700	短期貸付金	500
							貸付金の回収	500		
	株 式 会 社 日 総 建	東京都 渋谷区	100	注 3	100 (—)	当社の業務の 一部を委託	資金の貸付	600	短期貸付金	400
							貸付金の回収	400		
	釜 石 備 ノ 木 平 太陽光発電株式会社	岩手県 釜石市	5	注 4	100 (—)	当社の業務の 一部を委託	資金の貸付	—	短期貸付金	24
							貸付金の回収	48		

- (注) 1. 事業内容は、「建設コンサルタント」であります。
2. 事業内容は、「建設コンサルタントおよび地質調査業」であります。
3. 事業内容は、「建築設計および監理業」であります。
4. 事業内容は、「太陽光発電事業」であります。
5. 取引条件については、以下のとおりであります。
・貸付取引：市場金利を勘案して貸付利率を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,876円06銭
(2) 1株当たり当期純利益 113円81銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月8日

株式会社 建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社建設技術研究所の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年2月8日

株式会社 建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社建設技術研究所の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一致の意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況等を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正確保に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から経営及び管理の状況等について報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第55期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月13日

株式会社 建設技術研究所 監査役会

監査役(常勤) 尾園修治郎 ㊞

監査役 唐裕一 ㊞

監査役 堀内国宏 ㊞

監査役 田中康郎 ㊞

(注) 監査役堀内国宏及び田中康郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、安定配当方針の維持と利益還元の充実を図りながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき22円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、311,091,440円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年3月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社および子会社の今後の事業展開に備え、目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. 建設関係の調査、計画、設計、監理ならびに技術相談 2. 地質に関する調査、試験ならびに評価 3. 測量 4. 環境に関する調査、観測、分析、影響評価ならびに保全計画 5. 建設関係の試験、実験ならびに研究 6. 建設関係の模型製作 7. 建設および環境に関する記録作成 8. 建築に関する調査、計画、設計ならびに監理 9. エネルギー関連事業 10. 農業関連事業 (新設) <u>11.</u> 労働者派遣事業 <u>12.</u> 損害保険代理業 <u>13.</u> 前各号に附帯関連する一切の事業	(目的) 第2条 当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. 建設関係の調査、計画、設計、監理ならびに技術相談 2. 地質に関する調査、試験ならびに評価 3. 測量 4. 環境に関する調査、観測、分析、影響評価ならびに保全計画 5. 建設関係の試験、実験ならびに研究 6. 建設関係の模型製作 7. 建設および環境に関する記録作成 8. 建築に関する調査、計画、設計ならびに監理 9. エネルギー関連事業 10. 農業関連事業 <u>11.</u> <u>情報システムおよびソフトウェアの企画、設計、開発および販売</u> <u>12.</u> 労働者派遣事業 <u>13.</u> 損害保険代理業 <u>14.</u> 前各号に附帯関連する一切の事業

第3号議案 取締役10名選任の件

現任取締役11名は、本総会終結の時をもって全員任期満了になりますので、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	むら た かず お 村 田 和 夫 (昭和26年9月26日)	昭和53年4月 当社入社 平成9年4月 当社東京支社河川本部技術 第五部長 平成11年4月 当社東京支社河川本部長 平成13年4月 当社東京本社次長 平成15年3月 当社取締役、技術管理本部 長 平成16年4月 当社経営企画部長兼管理本 部副本部長 平成18年3月 当社常務取締役、管理本部 長 平成21年4月 当社九州支社長兼沖縄支社 長 平成22年3月 当社取締役、常務執行役員 平成23年3月 当社専務執行役員 平成23年4月 当社東京本社社長 平成25年3月 当社代表取締役社長（現 任）	56,600株
【取締役候補者とした理由】 村田和夫は、流域・国土事業部門、技術管理、経営企画、管理部門、拠点事業所の要職を歴任し、平成25年3月から代表取締役社長として、受注拡大、新規事業展開、働き方改革、コンプライアンスの徹底に強いリーダーシップを発揮しております。当社グループの持続的な発展と企業価値向上のけん引役として適任であり、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	ゆあさお 兪 朝 夫 (昭和30年 1 月 17 日)	昭和54年 4 月 当社入社 平成 9 年 4 月 当社東京支社名古屋支店技術部長 平成15年 4 月 当社東京本社次長 平成17年 3 月 当社取締役 平成17年 4 月 当社東京本社副本社長 平成18年 3 月 当社経営企画部長 平成21年 4 月 当社中部支社長 平成22年 3 月 当社執行役員 平成23年 3 月 当社取締役、常務執行役員、大阪本社長 平成25年 3 月 当社専務執行役員 平成25年 4 月 当社東京本社長 平成28年 3 月 当社副社長執行役員（現任） 平成29年 3 月 当社代表取締役、企画本部長（現任）	32,300株
		【取締役候補者とした理由】 兪朝夫は、流域・国土事業部門、拠点事業所の要職を歴任し、平成29年 4 月から副社長、企画本部長、流域・国土事業部門、広報および海外子会社の監督責任者を担当し、当社の持続的な発展、取締役会の監督機能の強化に経営手腕を発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。	
3	ともながのりお 友 永 則 雄 (昭和28年 9 月 15 日)	昭和54年 4 月 当社入社 平成10年 4 月 当社東京支社道路本部技術第四部長 平成16年 4 月 当社東京本社次長 平成18年 3 月 当社取締役、東京本社副本社長 平成22年 3 月 当社執行役員 平成23年 3 月 当社取締役（現任）、中部支社長 平成25年 3 月 当社常務執行役員 平成25年 4 月 当社営業本部長 平成28年 3 月 当社専務執行役員（現任） 平成29年 4 月 株式会社建設技研インターナショナル代表取締役社長（現任）	39,200株
		【取締役候補者とした理由】 友永則雄は、交通・都市部門、拠点事業所、営業部門の要職を歴任し、平成29年 4 月から国際担当および海外事業のコア企業である建設技研インターナショナル社長として、当社の海外事業展開に強いリーダーシップを発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	くり た ひで あき 栗 田 秀 明 (昭和29年1月1日)	昭和55年4月 当社入社 平成10年4月 当社大阪支社広島支店技術 部長 平成16年4月 当社大阪支社次長 平成17年4月 当社大阪本社副本社長 平成18年3月 当社取締役 平成21年4月 当社管理本部長 平成22年3月 当社執行役員 平成23年3月 当社取締役(現任) 平成25年3月 当社常務執行役員 平成25年4月 当社大阪本社長 平成28年3月 当社専務執行役員(現任) 平成29年4月 当社技術本部長(現任)	31,900株
	【取締役候補者とした理由】 栗田秀明は、流域・国土・環境・社会事業部門、管理部門、拠点事業所の要職を歴任し、平成29年4月から取締役専務執行役員として技術本部長、環境・社会事業部門、当社の情報・ICT化を担当し、当社の品質確保や新技術の開発、環境・社会事業部門の事業拡大、生産体制のICT化に経営手腕を発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。		
5	てら い かず ひろ 寺 井 和 弘 (昭和31年2月28日)	昭和56年4月 当社入社 平成11年4月 当社大阪支社環境本部環境 対策部長 平成15年4月 当社マネジメント事業部長 平成19年4月 当社東京本社次長 平成24年3月 当社執行役員 平成24年4月 当社東京本社副本社長 平成25年3月 当社取締役(現任) 平成25年4月 当社管理本部長 平成28年3月 当社常務執行役員(現任) 平成29年4月 当社大阪本社長(現任)	20,100株
	【取締役候補者とした理由】 寺井和弘は、流域・国土・環境・社会事業部門、拠点事業所、管理部門の要職を歴任し、平成29年4月から取締役常務執行役員として大阪本社長、環境・社会事業部門を担当し、大規模事業所の経営と環境・社会事業部門の事業拡大に強いリーダーシップを発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	なか むら てつ み 中 村 哲 己 (昭和32年 3 月 4 日)	昭和54年 4 月 当社入社 平成14年 4 月 当社東京本社河川部長 平成18年 4 月 当社東京本社次長 平成21年 4 月 当社東京本社副本社長 平成22年 3 月 当社執行役員 平成23年 4 月 当社東北支社長 平成25年 3 月 当社取締役（現任） 平成27年 3 月 当社九州支社長兼沖縄支社長 平成28年 3 月 当社常務執行役員（現任） 平成29年 4 月 当社東京本社長（現任）	22, 100株
		【取締役候補者とした理由】 中村哲己は、流域・国土事業部門、拠点事業所の要職を歴任し、平成29年 4 月 から取締役常務執行役員として東京本社長を担当し大規模な事業所経営に強い リーダーシップを発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するもので あります。	
7	なか ひら あき のり 中 平 明 憲 (昭和28年 4 月 14 日)	平成 6 年 3 月 株式会社中堀ソイルコーナ ー退職 平成 6 年 4 月 当社入社 平成11年 4 月 当社大阪本社道路本部技術 第四部長 平成21年 4 月 当社大阪本社副本社長 平成22年 3 月 当社執行役員 平成24年 4 月 福岡都市技術株式会社代表 取締役社長 平成27年 3 月 当社取締役（現任）、中部 支社長 平成29年 3 月 当社常務執行役員（現任） 平成29年 4 月 当社営業本部長（現任）	19, 400株
		【取締役候補者とした理由】 中平明憲は、交通・都市事業部門、連結子会社である福岡都市技術株式会社社 長（現 日本都市技術株式会社）、拠点事業所の要職を歴任し、平成29年 4 月か ら取締役常務執行役員として営業本部長、交通・都市事業部門担当を担当し、 当社の受注拡大および交通・都市事業部門の事業拡大に経営手腕を発揮してお り、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
8	わた なべ こう いち 渡 邊 宏 一 (昭和29年10月20日)	平成2年3月 錦商事株式会社退職 平成2年4月 当社入社 平成18年4月 当社管理本部経理部長 平成21年4月 当社管理本部副本部長兼管理本部総務部長 平成24年3月 当社執行役員 平成28年3月 当社常務執行役員（現任） 平成29年3月 当社取締役（現任） 平成29年4月 当社管理本部長（現任）	20,300株
		【取締役候補者とした理由】 渡邊宏一は、管理部門の要職を歴任し、平成29年4月から管理本部長として、労務・会計担当、コンプライアンス、ダイバーシティ推進を担当し、コーポレートガバナンスの向上、働き方改革など当社グループの管理・統制の役割を適切に担っており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。	
9	いけ ぶち しゅう いち 池 淵 周 一 (昭和18年7月5日)	昭和54年2月 京都大学防災研究所教授 平成8年4月 京都大学防災研究所付属水資源研究センター長 平成11年5月 京都大学防災研究所長 平成16年10月 株式会社気象工学研究所取締役研究所長 平成19年4月 京都大学名誉教授、財団法人河川環境管理財団研究顧問 平成25年4月 公益財団法人河川財団研究フェロー（現任） 平成29年3月 当社取締役（現任）	一株
		【社外取締役候補者とした理由】 池淵周一は、今後、業容拡大が見込まれる防災分野の専門家であり、同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただいております、引き続き社外取締役候補者として推薦するものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
10	こ さ お ふ み こ 小 棹 ふ み 子 (昭和29年 4 月 17 日)	昭和48年 4 月 国税庁採用 平成 9 年 7 月 税務大学校東京研修所教育 官 平成23年 7 月 関東信越国税局行田税務署 長 平成26年 7 月 日本橋税務署長 平成27年 8 月 税理士登録（現任） 平成28年 6 月 飛島建設株式会社社外監査 役（現任） 平成29年 3 月 当社取締役（現任） 平成29年 6 月 メタウォーター株式会社社 外取締役（現任）	一株
【社外取締役候補者とした理由】 小棹ふみ子は、税理士として税務と企業会計に関する専門知識を有しており、 同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただいているこ とから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断 し、引き続き社外取締役候補者として推薦するものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池淵周一および小棹ふみ子は、社外取締役候補者であります。両氏の当社社外
取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
3. 当社は、社外取締役2名との間に法令が定める額を限度とする旨の責任限定契
約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続す
る予定であります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案して、当事業年度末時点の取締役のうち社外取
締役以外の9名に対し、賞与を総額27,570,000円支給することといたしたく
存じます。

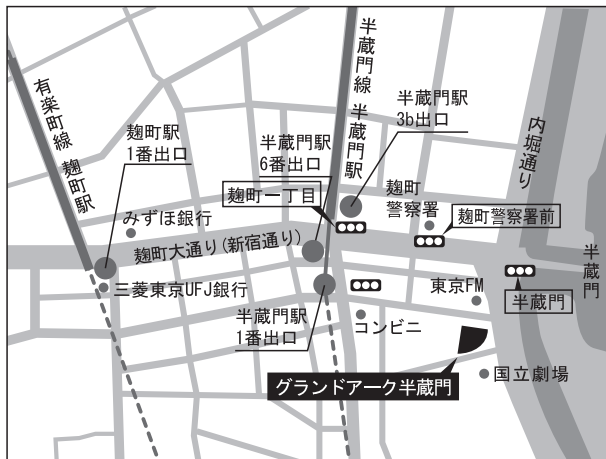
以 上

〈メモ欄〉

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区隼町1番1号
グランドアーク半蔵門 3階 光の間
電話番号 03—3288—0111



交通のご案内

- 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」1番出口より徒歩2分
- 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」3b出口より徒歩3分
- 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」6番出口より徒歩3分
6番出口は地上までエスカレーターとエレベーターが通じています。
- 東京メトロ有楽町線「麹町駅」1番出口より徒歩7分

植物油インキ使用